

1. 件名：RFSとの使用済燃料の貯蔵規則第36条第2項の防護措置に係る  
面談について

2. 日時：令和元年12月16日(月) 13時15分～14時25分

3. 場所：原子力規制庁 核セキュリティ部門会議室

4. 出席者：

原子力規制庁長官官房放射線防護グループ

核セキュリティ部門

担当者 3名

リサイクル燃料貯蔵株式会社

担当者 2名

5. 要旨

使用済燃料の貯蔵の事業に関する規則第36条第2項の防護措置に係る  
内容について説明を受け、原子力規制庁は、必要な質疑を行った。